

平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010706030102	事務事業名	真孝西児童公園維持管理事業	担当部	市民環境部	
				担当課	市民課	
政策名	06	共生・協働のまちづくり		担当課長	佐多 一郎	
施策名	03	人権の尊重		グループ	隼人人権啓発センター	
基本事業名	01	人権尊重社会の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発		内線番号	0994-42-0558	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H S45 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費				
	項	01 社会福祉費				
	目	07 人権擁護推進費		根拠法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

真孝西児童公園の維持管理を行う。
 具体的には、遊具等の維持管理修繕、公衆便所の浄化槽維持管理、年間3～4回の草払いなどを通して適切な管理を行い、幼児から高齢者まで、地域住民のふれあいと健康の増進、交流の機会のある場として供している。
 指定管理者制度の導入も検討されたが、元々、同和对策事業により土地購入・整備された公園であり、地域住民の憩いの場・ふれあいの場として広く活用されていることから、人権啓発センターで管理・運営している。
 今後同地域の様々な行事や、啓発センターの臨時駐車場として活用する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア	面積	㎡	2,327	2,327	2,327	2,327	2,327
イ	遊具数	台	7	7	7	7	7
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 地域住民	地域住民の人口	人	431	430	414	414	414
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 住民交流の場として活用する	利用回数(申請数)	回	2.0	20.0	3.0	20.0	20.0
イ 住民交流の場として活用する	利用者数(申請があったもの)	人	27	1,600	131	1,600	1,600
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 人権について知ることができる	人権に関する学習会や講演会等に参加した市民の割合	%	10.4	11	***		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

昭和45年から、地域の子供からお年寄りの方が自由に利用でき、交流やふれあいが図れるようとして、部落解放同盟隼人支部からの要望により同和对策事業で整備された公園であり、同事業に基づき当時の隼人町時代より管理を行ってきた。
 市町合併により、主管課が旧隼人町福祉課より本庁市民課に移管された。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	231	287	277	1,275	317
事業費		千円	231	287	277	1,275	317
投入量							

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 <利用者等> 利用回数(申請数) 3回…長寿会、幼稚園遠足、子ども会活動等 利用人数(申請があったもの) 131人 <管理委託> 浄化槽保守 1回 草刈 2回(シルバー人材センター2回)	地域長寿会や子ども会、幼稚園の行事等で利用されたほか、日常的に運動や散歩等、子どもたちの遊びの場として利用された。 野球やソフトボール、サッカーなどの利用については、他の利用者や周辺住民の迷惑にならないように立て看板やセンターだより等を活用してマネー啓発に努めた。 台風によって被害を受けた倉庫の屋根、トイレのドアの修繕を行った。

事務事業コード	0103010706030102	事務事業名	真孝西児童公園維持管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	地域内外の住民の交流・健康増進の場として活用されることは、間接的に人権について広く知ることにつながります。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	近隣には他に遊具を備えた公園もなく、地域住民及び地域内外の住民交流の場、健康増進の場として市が設置・管理することは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	地域住民の散歩コースや子ども達の遊び場、また地域自治会や子ども会の行事を行う場としても利用されており、公園として活用が図られているため、向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地域の交流と健康増進の場が失われることにつながり、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最低限の維持管理経費で事業を実施しており、これ以上の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	可能な事務については既に委託して実施しており、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域住民以外にも開放しており、実際に地域内外の住民に広く利用されていることから公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性						
		継続						
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性		○						
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	地域住民のふれあいと健康の増進、交流の場として利用されるよう、引き続き適切な管理に努める。利用者に対して利用時のマナー向上について啓発を行う。フェンスの修繕を行い、利用者及び周辺住民の利便性及び安全性の向上を図る。							
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	利用者に対し、公園利用時のマナー向上のための啓発活動の強化に努める。フェンスの修繕を行う。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(1)事務事業の改革改善方向性								
(2)総評								

1. 基本情報	
事務事業コード	0103010706030103
事務事業名	人権啓発センター各種教室事業
担当部	市民環境部
担当課	市民課
政策名	06 共生・協働のまちづくり
担当課長	佐多 一郎
施策名	03 人権の尊重
グループ	隼人人権啓発センター
基本事業名	01 人権尊重社会の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発
内線番号	0995-42-0558
予算科目	会計 一般会計 款 03 民生費 項 01 社会福祉費 目 07 人権擁護推進費
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 54 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
関係法令・条例等	霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例等
評価区分	標準評価
評価対象	1次評価
関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

人権啓発のため住民交流の拠点となる地域に密着したコミュニティーセンターとして、国民的課題としての人権・同和問題に対する理解を深めるために、市民を対象とした各種クラブ活動、レクリエーション、教養、文化活動や小中学生の補充学習、解放学習会等の活動を行い、地域内外の住民の交流を図る。

【各種教室の申込方法等】
 ●申込期間: 毎年4月中旬頃までにセンターに申し込む ●周知方法: 市報に掲載 ●受講期間: 5月から翌年3月までの11ヶ月間
 ●受講料: 無料 ●教室名: 津軽三味線・着物着付け・舞踊・ヨガ・識字・元気体操・絵手紙・パソコン・フラワーアレンジメント・硬筆など

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 教室の延べ開催回数	回	549	700	573	700	700
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ							
ウ							
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 教室を通して住民交流を図る	人権啓発センターが行う各種教室の延べ参加人数	人	3,901.0	4,500.0	4,273.0	4,500.0	4,500.0
イ 住民交流を図りながら人権問題について学習する。	人権学習会の開催回数	回	5	5	5	5	5
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 人権について知ることができる	人権に関する学習会や講演会等に参加した市民の割合	%	10.4	11	***		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年度で国の特例措置法が終了し、現在は、隣保館設置運営要綱(厚生労働省通達)により各種事業が継続して行われている。
 講座によっては、受講希望者が集中するものもあり、講師と協議しながら可能な限り住民の希望に沿えるように調整を行っている。

4. 事業費の推移	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	2,106	2,265	1,863	2,257
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	703	756	621	753
	事業費	千円	2,809	3,021	2,484	3,010

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 教室利用者数 ●絵手紙 11名 ●着物着付け 15名 ●元気体操 27名 ●津軽三味線 12名 ●パソコン 41名 ●フラワーアレンジメント 7名 ●舞踊 10名 ●ヨガ 20名 ●識字 2名 ●硬筆 15名 ●補充学習会 延べ319名 ●解放学習会 延べ162名 ●人権学習会 延べ306名 (部落解放研究集会除く) ●部落解放研究集会 (第14回人権学習会) 290名	受講条件である人権学集会への参加徹底を図った。 人権学習会については、子ども、障がい者の人権、ハンセン病問題、同和問題を取り上げ、広く人権・同和問題に対する理解を深めることができた。

事務事業コード	0103010706030103	事務事業名	人権啓発センター各種教室事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	各種講座の受講を通して地域内外の住民交流を促進し、併せて、講座の受講条件としている人権学習会への参加によって様々な人権問題について学ぶことは、人権について知ることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権・同和問題の解決は、国民的課題であり市の責務であるため、各種教室を通じた住民間の相互交流を図ることは、人権・同和問題解決のための事業として妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	人権学習会のテーマの吟味、利用者のニーズに沿った講座内容の検討など、成果が向上する余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	地域内外の住民交流や人権問題に関する学習の機会が失われることになり、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は各種教室や人権学習会の師謝金であり、これ以上の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	教室については専門の講師を招聘して開講していることから、これ以上の人件費の削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業は、人権学習会等への積極的参加など、学習を通して地域内外の住民交流や人権・同和問題に対する理解を深め、その速やかな解決を図ることを目的としており、公平・公正で誰でも参加可能であり、行政責務とした事業につき受益者負担を求めることはできない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	受講生に対し、受講条件である人権学習会への参加を更に徹底する。学習相談会、解放学習会については、児童生徒がより参加しやすい日程や時間等を検討する。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	講座、学習会等を充実させ、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の市民、利用者が人権について学ぶ機会をより多く創出し、人権・同和問題の早期解決を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成30年度 事務事業振返りシート (平成29年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0103010706030104	事務事業名	人権啓発センター管理運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	06 共生・協働のまちづくり	担当課	市民課			
施策名	03 人権の尊重	担当課長	佐多 一郎			
基本事業名	01 人権尊重社会の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発	グループ	隼人人権啓発センター			
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 54 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費		根拠法令・条例等 霧島市隼人人権啓発センターの設置及び管理に関する条例		
	項	01 社会福祉費				
	目	07 人権擁護推進費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民活動の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、同和問題をはじめ様々な人権問題の解決に向けた啓発活動、生活上の各種相談事業や人権課題の解決に資する各種事業を総合的に行う。

<事業内容>

- ・社会調査及び研究事業: 地域住民の生活の実態を調査し、その生活の改善向上を図るために必要な研究、啓発及び広報活動を行う。
- ・相談事業: 地域住民の生活上の相談に応じ、適切な指導助言を行い、必要があるときの関係行政機関及び社会福祉施設等に対する連絡及び紹介を行う。
- ・地域福祉事業: 社会福祉等の事業に関する連絡調整を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 各種相談件数 (生活・健康・教育・人権・職業)	件	489	550	481	550	550
イ 人権学習会の開催回数	回	5	5	5	5	5
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 同和、人権問題等への意識高揚、住民交流等を促進する。	人権啓発センター利用者数	人	5,856.0	7,000.0	6,553.0	7,000.0	7,000.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 人権について知ることができる	人権に関する学習会や講演会等に参加した市民の割合	%	10.4	11	***		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年度で国の特例措置法が終了し、現在は、隣保館設置運営要綱(厚生労働省通達)により各種事業が継続して行われている。
平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行された。

4. 事業費の推移

単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 29,870	3,174	3,005	3,121
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 10,100	1,274	1,219	1,258
事業費	千円 39,970	4,448	4,224	4,379	4,552

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・運営審議会 1回 ・相談事業(生活・健康・教育・人権・職業) 481件 ・独居高齢者の見守り活動(隔月) 4回 ・日曜子供会 5回・勉強会等 238回 ・講演会 5回・各種教室 245回 ・住民実態調査 1回・会議室等利用 199回 ・交流会 2回・視察受入 1回 	相談事業や人権学習会、地域交流事業等とおとして、人権問題の解決に向けた学習会の実施。また、高齢者の見守り活動を実施し、地域住民が安心して暮らせる生活環境の向上に取り組むことができた。

事務事業コード	0103010706030104	事務事業名	人権啓発センター管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	人権・同和問題の解決に資する各種事業を総合的に行うことは、人権について知ることに結び付く。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権・同和問題の解決は国民的課題であり、市の責務であるため、啓発センターが中心となって取り組むことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	人権・同和問題は依然として解消されておらず、継続して取り組むことで、向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	人権・同和問題の解決のためには継続した取組が必要であり、その核となる人権啓発センターの休廃止は、市民の人権意識の停滞、後退等、多大な影響を及ぼす恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	運営費については、隣保館運営事業により3/4の国・県補助を受けている。また、経費節減にも努めており、更なる削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	現在、館長(プロパー)、臨時職員、職員1名の計3名で運営しており、これ以上の人員削減は不可能である。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域内外の市民に広く利用されており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	人権・同和問題等の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図る。利用者に対し、利用マナー向上に向けた啓発を強化する。平成28年12月16日の「部落差別の解消の推進に関する法律」施行に伴う国、県の動向を注視しつつ、必要な対策を検討する。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	人権・同和問題等の解決に向けた啓発活動、人権学習会等の充実を図る。利用者に対し、利用マナー向上に向けた啓発を強化する。平成28年12月16日の「部落差別の解消の推進に関する法律」施行に伴う国、県の動向を注視しつつ、必要な対策を検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0103010706030105	事務事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	市民環境部		
				担当課	市民課		
政策名	06	共生・協働のまちづくり		担当課長	佐多 一郎		
施策名	03	人権の尊重		グループ	人権擁護推進グループ		
基本事業名	01	人権尊重社会の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発		内線番号	1741		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H H17 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費			根拠法令・条例等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律等	
	項	01 社会福祉費					
	目	07 人権擁護推進費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

(目的) 霧島市人権啓発推進まちづくり会議を設置し、人権問題を全市民的課題としてとらえ、市民1人ひとりが心をひとつにして人権問題及びあらゆる差別問題に一層の理解を深め、自らの意識を見つめ直し、自らを啓発していく活動を推進する。
 (方法) ①「霧島市人権教育・啓発基本計画」に基づき、8月に市民を対象に「同和問題」を重点項目とする霧島市じんけんフェスタを開催する。②市内小学校5校(平山小・塚脇小・国分南小・三体小・溝辺小)で花を育てることで児童に人権尊重思想に対する理解を体得させることを目的とした人権の花運動を行う。③平成27年度から30年度までの4年かけて年2回、全職員に同和問題を主なテーマに「人権同和問題職員研修」等を行う。④7月の国分夏祭り時、12月の北朝鮮人権侵害問題啓発週間、2～3月の初午祭時に北朝鮮当局による人権侵害問題の啓発・広報活動及び拉致・特定失踪者の救護、被害者家族の支援のための署名・募金活動を行う。⑤3月に人権啓発活動についての企画、立案及び推進のため、関係団体の代表者や市民代表からなる霧島市人権啓発推進まちづくり会議を開催する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 学習会・研修会・講演会開催回数	回	26	23	23	23	23
イ 市民課が開催する人権に関わる教育・学習に参加した市民の数	人	5,280	3,500	2,431	4,000	4,000
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 自分自身の人権問題として理解を深める	人権に関する理解が深まった参加者の割合(じんけんフェスタアンケート集計より)	%	95.8	96.0	83.4	96.0	97.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 人権について知ることができる	人権に関する学習会や講演会等に参加した市民の割合	%	10.4	11	***		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
 行政評価外部評価委員会の意見
 ・いじめ問題等教育委員会と連携を図りながら人権教育の推進に努めてほしい。
 ・毎年、同じような問題に取り組んでいるが、そこから見えてくる課題についてどういう取り組みすればいいのか明確にして成果をあげてほしい。
 ・様々な人権問題が発生しているから人権意識の高揚につながるよう継続的に推進してほしい
 ①平成28年4月1日「障害者差別解消法」②平成28年6月3日「ヘイトスピーチ解消法」③平成28年12月16日「部落差別解消推進法」【※①②③略称】が施行された。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)	
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	
		県支出金	千円	590	0	0	590	45
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	704	732	627	546	1,011
事業費		千円	1,294	732	627	1,136	1,056	

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>①じんけんフェスタ 29.8.5(国分シビックセンター多目的ホール【国分】) 235人参加 講師 筑波大学名誉教授 菱山謙二さん 講演 「同和問題の解決と人権社会の構築をめざして」 ②人権の花運動(市指定校5校)開・閉会式1, 291人参加 ③人権同和問題職員研修(2回4講演) 217人参加 講師 人権同和对策課 鎌田豊作さん(6月・11月) ④北朝鮮による拉致被害者・特定失踪者救護、被害者家族支援のための署名・募金活動の実施(7月・12月・2月)3回 合計 署名2,706名・募金133,162円 北朝鮮人権侵害問題啓発週間の取り組み(12月)＝パネル展示など</p>	<p>①霧島市じんけんフェスタのアンケート調査の結果、「講演会は良かった」が約71%、「人権に関する理解が深まったと思う」が約83%で、参加した市民の人権意識の高揚が図られたが、一方で講演会の内容が難しかったという意見もあった。今後は、講師の選定等に十分配慮していきたい。 ②人権の花運動担当者へのアンケートで、「参加した児童は、人権についての関心や理解が深まったか？」の問いに対して参加した全5校が「深まった」と回答し、全5校の活動報告書の内容からも、人権の花運動参加により、児童の人権意識の高揚が図られたことを確認できた。 ③人権同和問題職員研修で、受講した職員に対するアンケートの結果が、「研修は良かった」が約90%、「人権に関する理解が深まったと思う」が約93%で人権意識の高揚が図られた。</p>
--	---

事務事業コード	0103010706030105	事務事業名	人権啓発推進まちづくり事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	講演会等を通じて自分自身の人権問題として理解を深めることは、市民が人権について知ることに結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律により、地方公共団体はその地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し実施する責務を有するとされており、この事業を本市で実施する責務がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	アンケートの結果、じんけんフェスタ参加者の約83%が人権に関する理解が深まったとしているが、例年より数字が低く、講演内容が難しかったという意見があった。このことから、実体験に基づく話ができる講師を選定したほうが、多くの市民の皆様に来場いただき、また、市民の人権意識の向上につながるものが、過去の実績も含めて確認できた。今後さらに成果の向上が見込まれる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	人権について知る機会が減り、市民の人権意識の低下につながるため、責務を果たせない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	じんけんフェスタについて、今後も県の地域人権啓発活動活性化事業を活用でき、県支出金の交付が受けられる年は、活用する。県の地域人権啓発活動活性化事業を活用できない年は、(公財)人権教育啓発推進センターの共催事業(講師の謝金・旅費はセンター負担)を活用するなど、事業費削減に努める。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	29年度は、各総合支所の人権担当者や教育委員会と協力して業務時間の削減に努めたので、これ以上の削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者を限定していないため公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成30年度は、霧島市じんけんフェスタを8月に「障がいのある人の人権問題」を重要項目として、隼人農村環境改善センター(隼人)で開催する予定である。取り組むべき課題として、集客問題があるが、今まで主な集客源となる対象団体は、社会教育課と連携し、家庭教育学級だったが、平成30年度は、長寿・障害福祉課やスポーツ・文化振興課などと連携し、企業や事業所、スポーツ団体などへ幅広く呼びかけをして、企業・事業所職員の皆様にもじんけんフェスタに参加していただくことにより、家庭や職場など様々な場面での市民の人権意識の高揚に向けての取り組みを強化していきたい。							
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	平成31年度も引き続き、「霧島市人権教育・啓発基本計画」に基づき、霧島市じんけんフェスタを開催するなど、市民の人権意識の高揚を図る取り組みを行う。じんけんフェスタについて、具体的には、分野別施策の推進(女性・子ども・高齢者・障がいのある人など)について取り組むべき重要項目を関係課と早めに協議して決定し、講師についても今までの講演内容を十分に吟味し、市民の人権意識の高揚につながるような説得力のある話ができる講師を決定する。また、主な集客源となる対象団体をどの団体にするかについても関係課と協議し、家庭や職場など様々な場面での市民の人権意識の高揚に向けての取り組みを更に強化していきたい。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1)事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

1. 基本情報					
事務事業コード	0103010706030106	事務事業名	人権擁護推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課
政策名	06 共生・協働のまちづくり			担当課長	佐多 一郎
施策名	03 人権の尊重			グループ	人権擁護推進グループ
基本事業名	01 人権尊重社会の実現に向けた教育・学習の推進及び広報・啓発			内線番号	1741
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 53 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	03 民生費		根拠法令・条例等 霧島市人権擁護推進事業補助金交付要綱等	
	項	01 社会福祉費			
	目	07 人権擁護推進費			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

団体(部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部)が行う活動に対する補助金。
 <市の活動> 団体に補助金を交付するための手続きを行う。
 <団体の活動> 人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等への参加及び研究会を開催する。
 ※部落差別から部落民衆を完全に解放することを目的とするともに、あらゆる人権問題の早期解決を図るために設置した団体。
 同和関係者の自主的な住民活動を促進するため、各種学習会等への参加により支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深める。
【主な活動】
 同和問題を主に各種学習会・研修会参加20回、部落解放第13回霧島市研究会開催1回、計21事業参加。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 補助した団体の活動数(研修会等参加事業・研究会開催事業)	事業	23	25	21	25	25
イ 補助した団体活動の活動規模(研究会参加者数)	人	273	300	290	300	300
ウ 啓発ちらし等配布部数(市議会議員・学校・各種団体・人権擁護委員・市内スーパー等へ配布及び郵送)	部	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 部落解放同盟鹿児島県連合会単人支部	支部加入者数	人	431	430	414	430	414
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を支援する	各種学習会・研究会等参加者数	人	63.0	100.0	55.0	100.0	100.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 人権について知ることができる。	人権に関する学習会や講演会等に参加した市民の割合	%	10.4	11	***		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

昭和40年の同和对策審議会答申により、同和問題の解決は国及び地方公共団体の責務であり、国民的課題とされ、本市では昭和53年から同和問題の解決をめざして交付している。補助金全体の予算額は年々減額の方針にあるが、近年、部落解放研究会への取り組みを重視しており、補助金全体に占める部落解放研究会への予算の重点配分を強める傾向にある。
 また、議会等においては「団体への補助金の見直しは考えていないのか」との意見があった。平成28年12月16日に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行された。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,051	1,030	1,030	1,030
		事業費	千円	1,051	1,030	1,030	1,030
投入量							

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
同和問題を主に各地で開催される各種学習会・研修会等21の会合に述べ55人参加、また部落解放第13回霧島市研究会を下記の内容で開催し290人の参加があった。 <input type="checkbox"/> 部落解放第13回霧島市研究会 30.1.20(単人農村環境改善センター) 290人参加 講師 馬場 周一郎さん (元西日本新聞記者) 演題 「はじめての同和問題 ～現状を知り、解決への課題と展望を考える～」	人権啓発のための各種研究会、学習会、講演会等積極的に参加することにより、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期解決を図る取り組みが図れた。 団体の独自事業である研究会を開催し、広く市民に人権尊重社会の実現に向けた教育・学習の推進と啓発が図れた。 アンケート調査の結果、アンケートに回答した97.6%の方が「人権に関する理解が深まった」とした。 また、研究会に参加した中でアンケートに回答した約41%の方が初めて参加した方で、「部落解放、差別、すごく重い事で、私の知らない現状を知ることができました。」などアンケート結果から、多くの方が同和問題に対する理解を深めることができ、成果があった。

事務事業コード	0103010706030106	事務事業名	人権擁護推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	この団体の活動は政策体系上の人権の尊重に貢献しており、各種学習会等への参加により支部員の意識の醸成や指導者となる人材の養成を図り、自立向上を支援し、同和問題に対する理解を深めることは、人権について知ることに間接的に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律により、地方公共団体はその地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し実施する責務を有するとされており、この事業を本市で実施する責務がある。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	団体の独自事業である研究集会については、講師の選定について集客力(知名度)がある講師を選定し、開催日時、場所、内容などについて、さらに多くの人が参加しやすいような工夫をすることによって成果が向上する余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	活動費としての補助を廃止・休止した場合には支部運営に支障をきたし、同和問題に対する正しい知識の習得ができなくなるので責務を果たせない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費の削減は活動費を下げることになり、問題解消から遠のくことになるので削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助金を支出するための手続き(申請書受付、交付決定、実績報告、補助金交付)には多くの時間はかからないため、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	同和問題は国民的課題であり、一部の受益者に偏るものではなく公平・公正につながっている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成30年度も自主事業である研究集会への取組を重点的にを行い、開催日時や会場・講師の選定について工夫をこらすことで、さらに多くの人が参加しやすいよう取り組むことにより、市職員、PTAや教員その他企業、事業所職員、市民団体等に早めに広く自主的な参加を呼びかけ、多くの市民に人権尊重社会の実現に向けた教育・学習の推進と啓発を図る。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	平成31年度も自主事業である研究集会への取組を重点的にを行い、開催日時や会場・講師の選定について工夫をこらすことで、さらに多くの人が参加しやすいよう取り組むことにより、平成29年度の取組みの結果を踏まえ、広く市民に人権尊重社会の実現に向けた教育・学習の推進と啓発を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	0103010706030201	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業			担当部	市民環境部	
						担当課	市民課	
政策名	06	共生・協働のまちづくり			担当課長	佐多 一郎		
施策名	03	人権の尊重			グループ	人権擁護推進グループ		
基本事業名	02	人権侵害被害者の救済			内線番号	1741		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H S24 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	03 民生費				根拠法令・条例等 人権擁護委員法		
	項	01 社会福祉費						
	目	07 人権擁護推進費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市人権教育・啓発基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島人権擁護委員協議会に負担金を納入し、協議会の人権擁護活動を支援している。
 <市の活動>協議会に負担金を支出する。人権擁護委員を推薦し、人権侵害被害者の救済を図るために、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援する。
 <団体の活動>人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動。

*霧島人権擁護委員協議会とは、人権擁護委員の職務に関し連絡及び調整、資料及び情報の収集、研究及び意見の発表等の円滑な遂行を図ることを目的とした団体。鹿児島地方裁判所霧島支局管内の人権擁護委員で構成された団体である。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 人権相談件数(霧島支局管内)	件	1,236	1,500	1,346	1,500	1,400
イ 特設相談所開設件数(霧島市内分)	回	44	44	44	44	44
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	人口	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 人権侵害を受けた人を救済する	人権相談件数(霧島支局管内)	件	1,236.0	1,500.0	1,346.0	1,500.0	1,400.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 人権被害が解消される	人権侵害を受けてどこにも相談しなかった人の割合	%	39	20	***		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

昭和24年法務局、地方法務局が設置され、人権擁護に関する事務の補助機関として「人権擁護委員制度」が発足し、人権擁護委員法が昭和24年に制定されたことによりこの事業が開始された。
 意識調査(平成28年度)によると人権侵害を受けた市民の割合が4.8%となり、平成20年度の調査9.7%から半減しており、着実に取組の成果があらわれている。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	885	884	881	883	883
	事業費	千円	885	884	881	883	883

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
霧島人権擁護委員協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談活動 ・人権擁護委員による自宅・常設相談等 ・特設人権相談所の開設(年44回) ・人権擁護に係る啓発・広報活動 人権の花運動、わくわく人権ルーム、小中学校人権作文依頼・審査 子どもの人権SOSミニレター事業、小中学校における人権教室の開催	平成29年度は、霧島支局管内の人権相談件数が前年より110件増加した。霧島人権擁護委員協議会の人権相談や人権擁護に係る啓発・広報活動についての市民の皆様への広報、周知による成果と考えられる。人権侵犯事件を未然に防ぐために、霧島支局管内各市町や、鹿児島地方裁判所霧島支局、管内の人権擁護委員の皆様と連携し、今まで以上に霧島人権擁護委員協議会の人権相談や人権擁護に係る啓発・広報活動についての市民の皆様への広報、周知を行っていく。

事務事業コード	0103010706030201	事務事業名	霧島人権擁護委員協議会活動支援事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	霧島人権擁護委員協議会の活動を支援し、人権侵害を受けた人を救済することは、人権被害が解消されることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	人権擁護委員法第16条に協議会の設置が規定されており、また、同法第10条で委員はその者の置かれている市町村で職務を執行すると規定されているため、活動経費を負担することは妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	今後さらに関係機関や人権擁護委員と連携・協働を図ることにより、更なる成果の向上を目指す。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市が事業(負担金の支出)を中止すれば協議会の運営が成り立たなくなり、結果として人権侵害被害者の救済に結びつかないため、責務を果たせない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	人権擁護委員は、交通費程度の活動費で活動されているため、これ以上の費用削減はできない。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	特設相談所の会場手配・準備や、人権擁護委員の推薦が主な業務で経費・時間等は多くなく削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島支局管内全住民を対象としているので公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	毎月の広報誌やホームページにより人権相談所開設の案内は行っている。複雑多様化する人権問題に迅速かつ的確に対応するために、国・県の関係機関や人権擁護委員等と連携協働して人権侵害被害者の救済に取り組む必要があり、市民が気軽に相談できるように相談機関やその活動について、南九州ケーブルテレビや、FMきりしまをはじめ報道機関を活用したPR、じんけんフェスタや各種イベント時での紹介などあらゆる機会を利用してさらなる周知・広報に努める。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	複雑多様化する人権問題に迅速かつ的確に対応するために、国・県の関係機関や人権擁護委員等と連携協働して人権侵害被害者の救済に取り組む必要があり、市民が気軽に相談できるように相談機関やその活動について、南九州ケーブルテレビや、FMきりしまをはじめ報道機関を活用したPR、じんけんフェスタや各種イベント時での紹介などあらゆる機会を利用してさらなる周知・広報に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0102030107020209	事務事業名	市民サービスセンター運営事業	担当部	市民環境部	
				担当課	市民課	
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり		担当課長	高田 正子	
施策名	02	信頼される行政経営の推進		グループ	市民サービスセンター	
基本事業名	02	効果的で効率的な組織・機構、業務の構築		内線番号	46-1337	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	02 総務費		根拠法令・条例等 霧島市市民サービスセンター設置及び運営に関する規則		
	項	03 戸籍住民基本台帳費				
	目	01 戸籍住民基本台帳費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本庁及び総合支所の閉庁時間(17時～19時、年末年始を除く土日・祝日)にも窓口を開放することにより、証明書の発行や税金等の納付を可能とし、市民の利便性の向上を図る。

【証明書発行業務】 戸籍(全部・個人)事項証明、住民票写し、印鑑登録・証明、所得(課税・所得課税)証明、市県民税・軽自動車納税証明
 【税金等の収納業務】 市県民税、軽自動車税、固定資産・都市計画税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所負担金、市営住宅使用料、幼稚園料、福祉施設入居者負担金、下水道受益者負担金、交通災害共済掛金、市奨学資金
 【パスポート発給業務】 申請(月～金ただし、祝日・振替休日・年末年始を除く)午前10時～午後4時30分
 交付毎日(年末年始を除く)午前10時～午後7時
 【申請書受付業務】 国民年金免除申請(一般・学生)、ひとり親家庭医療費助成申請

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	28年度	29年度		30年度	31年度
		(実績)	(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア 証明書発行業務	件	20,857	21,000	22,220	21,000	23,000
イ 税金等の納付件数	件	3,357	3,500	2,976	3,500	3,500
ウ パスポート申請受付件数	件	2,087	2,100	2,095	2,100	2,100

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (見込)	29年度 (実績)	30年度 (見込)	31年度 (見込)
ア 市民	市民	人	125,447	130,000	125,338	125,969	126,230
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 業務時間外においても証明書の発行や税金等の納付ができる。	平日17時以降及び閉庁日に利用した市民	人	11,263	12,000	11,850	12,000	12,000
イ パスポートを申請して受領できる	パスポート申請・受領に利用した市民	人	4,130	4,200	4,145	4,200	4,200
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	28年度 (実績)	29年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)	31年度 (目標)
ア 効率的・効果的な行政サービスを提供できる	迅速で的確なサービスが提供されていると思う市民の割合	%	53.9	66	***		
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

20年度からのパスポート発給業務を開始したほか、取扱い業務数もオープン時(19年度)と比較すると大幅に増えており、これに伴い利用者数も増えていることから、市民サービスの拠点施設として着実に定着してきている。土曜日、日曜日、祝日等及び平日の5時以降に窓口を開放したことで会社勤め等の方々からの感謝の言葉が多数届いている。

4. 事業費の推移		単位	28年度 (決算)	29年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	31年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	29,051	28,048	28,048	31,898	32,000
	一般財源	千円	3,949	4,056	2,636	2,521	5,234
事業費		千円	33,000	32,104	30,684	34,419	37,234
投入量							

5. 平成29年度の実績及び成果

(1) 平成29年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成29年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 住民基本台帳法等に基づく各種証明書の発行件数及び手数料 (手数料) 戸籍 2,198 962,100円 住民票 9,619 1,919,400円 印鑑外 6,301 1,326,200円 税証明の発行件数及び手数料、税金等の収納件数及び収納額 税証明 4,102 583,000円 税等収納件数 2,976 45,815,630円 一般旅券申請・交付件数及び収入印紙・証紙販売額 申請 2,095件 交付 2,050件 販売額 27,902,000円 	本庁及び総合支所の閉庁時間(17時から19時まで、年末年始を除く土日・祝日)の利用者が多く、証明書の発行や税金等の収納など、市民の利便性の向上が図られた。 また、これまでの広報活動等により、市民サービスセンターの利用者が昨年度より増加している。 その他に、パスポート発給業務も昨年度に比べて増加し、それに伴う収入印紙・収入証紙の販売も増えた。

事務事業コード	0102030107020209	事務事業名	市民サービスセンター運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	市民課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が業務時間外においても証明の発行や税金等の納付ができ、また、パスポートの申請や受領ができることで効率的、効果的な行政サービスが提供できる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	取扱い業務は市が行うべき業務であり、また、閉庁時間に窓口を開放することは市民の利便性の向上に繋がるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民サービスセンターを知らない市民の方々への更なるPR(市報、ホームページ、市民便利帳、FMきりしま)を展開するとともに、要望のある新たな業務を導入することにより成果を向上させることができる。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	利用者の月平均では、17時以降や土・日・祝日に半数を占めている状況にあり、市民への利便さに影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 コンビニ収納、コンビニ証明発行 コンビニ収納では、納付書の発行、延滞金の収納ができないため連携はできない。またコンビニ証明発行は、マイナンバーカードの所有者のみが利用できるが、現在の所有者数も少なく、窓口発行証明件数も増えているので、拙速な連携はできない。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費については、パスポートの申請・交付に係る必要経費がほとんどであり、削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	市民サービスセンターは、年末年始を除き、年中無休である。正規職員4名(うち再任用職員1名)及び非正規職員2名(うち1名は月4日程度勤務)合計6名が配置されているが、交代勤務により実質3人体制で運用している。年々利用者が、増加している現状にあり、また税金等の収納、パスポートの申請受付・交付は正規職員が取り扱うため、人件費削減はできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民が対象であるため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)平成31年度の事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成30年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・マイナンバーカード普及のため市民サービスセンター内に普及ポスターを展示するなど広報活動に努める。 ・窓口業務を正確・丁寧かつ迅速に遂行するために庁内研修に積極的に参加すると共に職員間で自主的に研修を実施する。						
(3)平成31年度の方向性(具体的な取組)	・窓口業務を正確・丁寧かつ迅速に遂行する。庁内研修に積極的に参加すると共に職員間で自主的に研修を実施する。 ・マイナンバーカード普及のため市民サービスセンター内に普及ポスターを展示するなど広報活動に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

